



第1部 緑の基本計画編

第4章 計画の推進に向けて

1.計画の推進に向けた役割分担	104
(1)多様な主体による協働の役割分担	104
(2)役割分担のイメージ	105
2.計画の実効性を確保するための方策	108
(1)緑地評価を踏まえた制度の活用	108
(2)財源の確保と活用	108
(3)計画の評価・管理と見直し	109



1.計画の推進に向けた役割分担

(1)多様な主体による協働の役割分担

これまでの緑のまちづくりは、市が主体的な役割を担って、公園緑地の整備、保護地区など民有樹林地の保全、公共施設の緑化、開発などに伴う緑化の誘導などの取り組みを実施してきました。

一方で、少子高齢化の進行、地域社会のニーズ・価値観の多様化、税金をはじめ行財政資源の拡大は将来的に見込めない状況にあり、社会・経済環境は大きく変化しています。このような中で、持続可能なまちづくりを進めるためには、これまで拡大してきた行政の守備範囲を見直し、地域にかかわる様々な主体が、それぞれの役割分担のもとに課題を担い合っていくことが求められます。

本計画は、市の緑の現状や緑に対する社会的・時代的要請を踏まえながら、市民、土地所有者、団体、学校・大学、事業者、そして市が、それぞれの役割を果たし、またそれぞれが有する特性を発揮しながら、連携・協働によって取り組むものとします。

市と市民のみなさんとは、基本的に次のような考え方で役割を分担していきます。

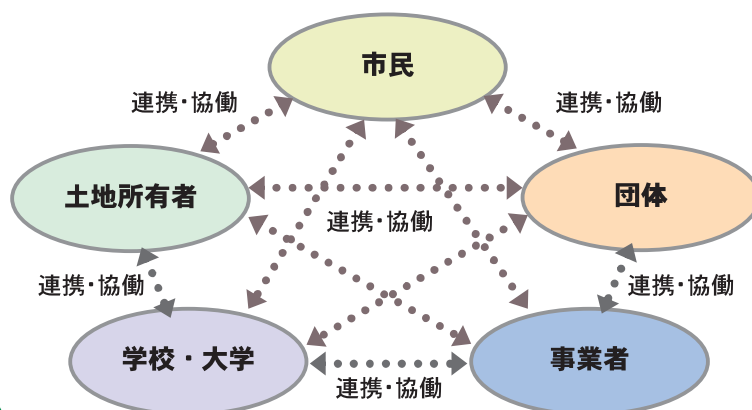
■市と市民の役割分担の概念

市の役割(総合的視点、全市的なまちづくりの観点に基づくもの)

- 骨格・拠点の緑など重要な緑の方向づけ
- 国・県・近隣市との調整・連携
- 各主体(市民・市民団体・学校・事業者など)間の連携・協働のためのコーディネート

市民などの役割(地域の視点に立って進めるもの)

- 身近な緑についての方向づけ
- 地域に根ざした協働による身近な緑づくり
- 地域における連携・調整

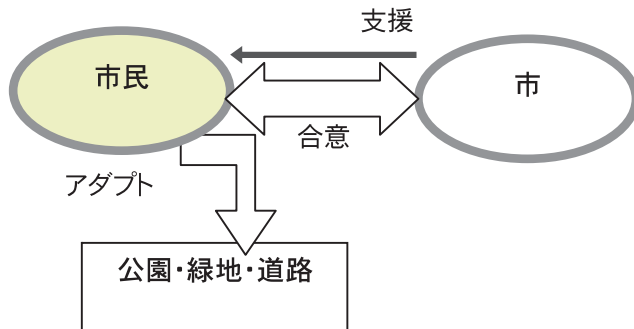


(2)役割分担のイメージ

市と市民などの役割分担のイメージをパターンとして示します。

①市民が主体となる取り組みのイメージ

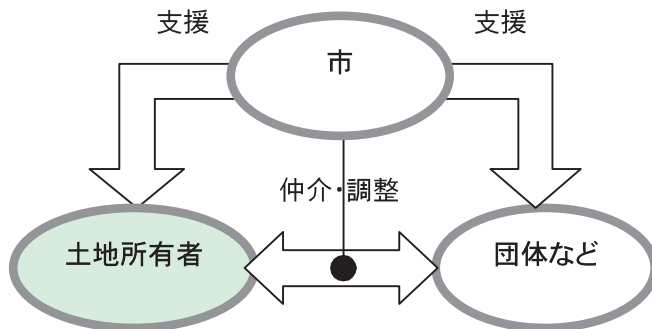
■パターン1



主体	期待される役割の例
市民	<ul style="list-style-type: none"> 公園・緑地・道路の清掃 花植え等
市	<ul style="list-style-type: none"> 活動場所の提供 資材の提供等の支援

②土地所有者が主体となる取り組みのイメージ

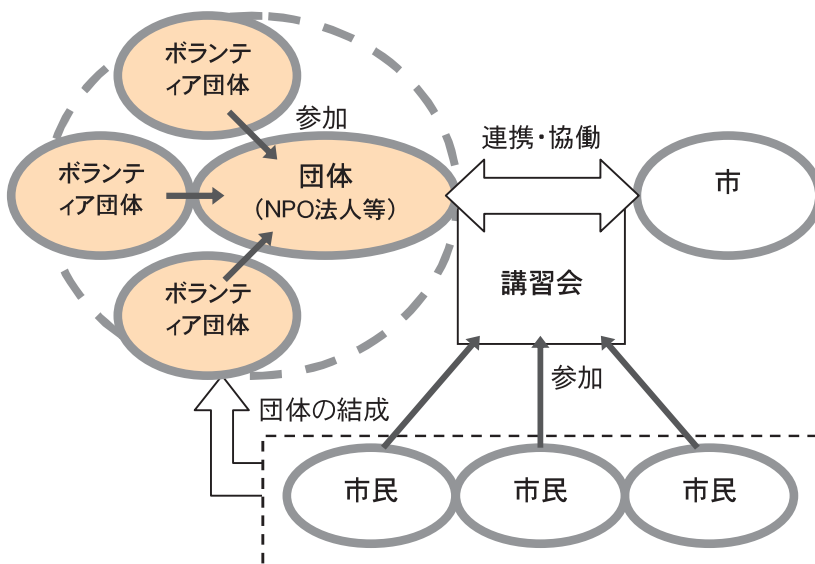
■パターン2



主体	期待される役割の例
土地所有者	<ul style="list-style-type: none"> 活動場所の提供 里山づくりのアドバイス
団体 市民	<ul style="list-style-type: none"> 里山づくりの推進
市	<ul style="list-style-type: none"> 民有樹林の斡旋等、活動場所の提供 資材等の提供

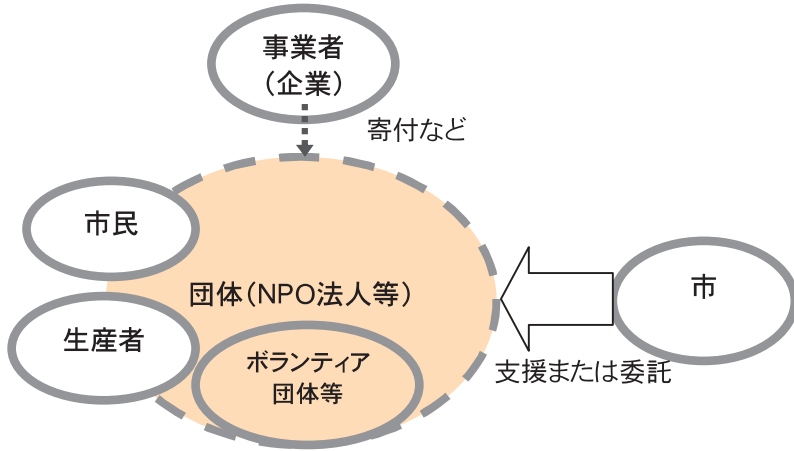
③団体が主体となる取り組みのイメージ

■パターン3



主体	期待される役割の例
団体	<ul style="list-style-type: none"> 団体の結成や団体間のネットワークづくり 講習会の実施
市	<ul style="list-style-type: none"> 講師の派遣 公園の提供等、活動場所の提供
土地所有者	<ul style="list-style-type: none"> 活動場所の提供

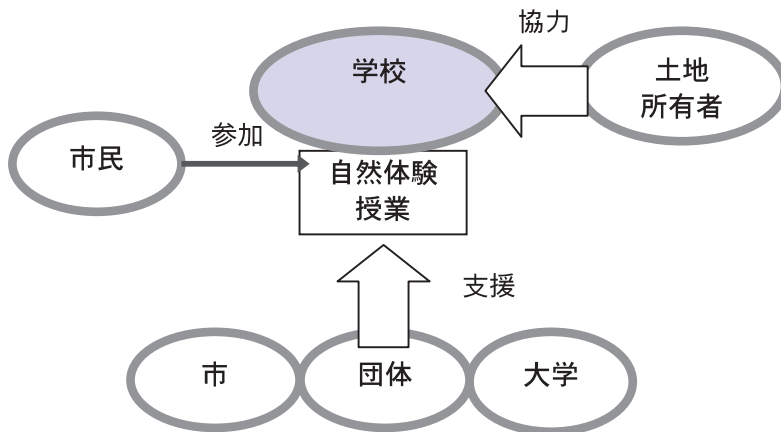
■パターン4



主体	期待される役割の例
団体	<ul style="list-style-type: none"> ボランティア団体等を主体として市民・生産者・事業者(企業)等の参加による団体の結成や団体間のネットワークづくり 地域の花壇づくりの推進
事業者(企業)	<ul style="list-style-type: none"> 寄付や資材の提供等の支援
市	<ul style="list-style-type: none"> 資材の提供等の支援 公園の提供等、活動場所の提供

④学校が主体となる取り組みのイメージ

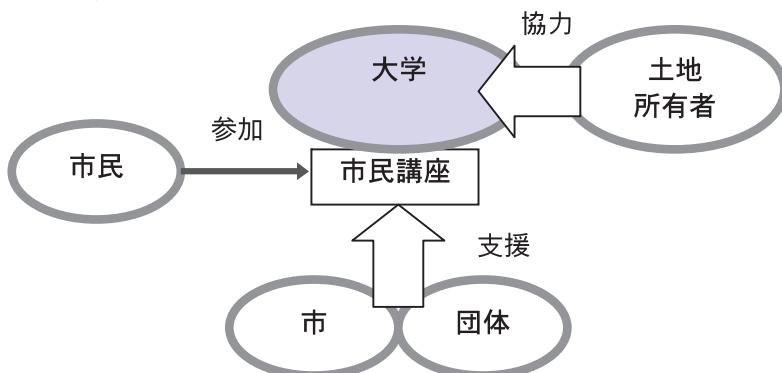
■パターン5



主体	期待される役割の例
学校	<ul style="list-style-type: none"> 自然体験授業の実施
団体 大学	<ul style="list-style-type: none"> 講師の派遣 自然体験授業の支援等
市	<ul style="list-style-type: none"> 講師の派遣 公園の提供や民有樹林の斡旋等、活動場所の提供
土地所有者	<ul style="list-style-type: none"> 活動場所の提供

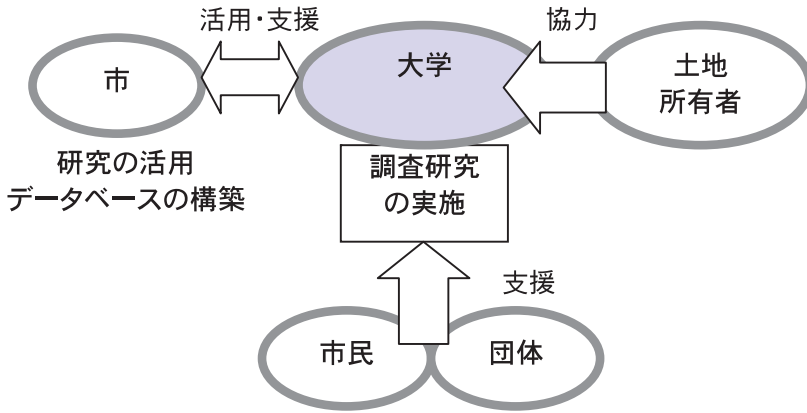
⑤大学が主体となる取り組みのイメージ

■パターン6



主体	期待される役割の例
大学	<ul style="list-style-type: none"> 緑や自然について学ぶ市民講座の実施
団体 市民	<ul style="list-style-type: none"> 講師の派遣 市民講座の支援等
市	<ul style="list-style-type: none"> 講師の派遣 公園の提供や民有樹林の斡旋等、活動場所の提供
土地所有者	<ul style="list-style-type: none"> 活動場所の提供

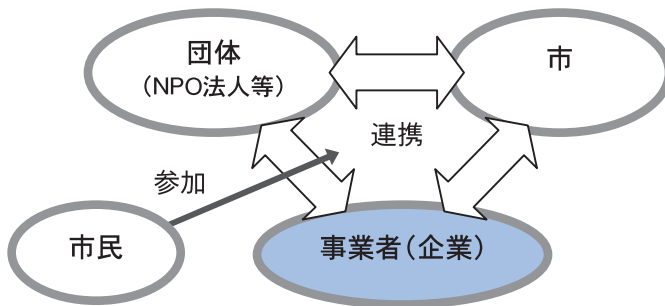
■パターン7



主体	期待される役割の例
大学	・ 調査研究の実施 ・ 調査研究の活用・公表
団体 市民	・ 調査研究への参加・支援
市	・ 民有樹林の斡旋等、活動場所の提供 ・ 調査研究の支援と調査結果の活用
土地所有者	・ 活動場所の提供

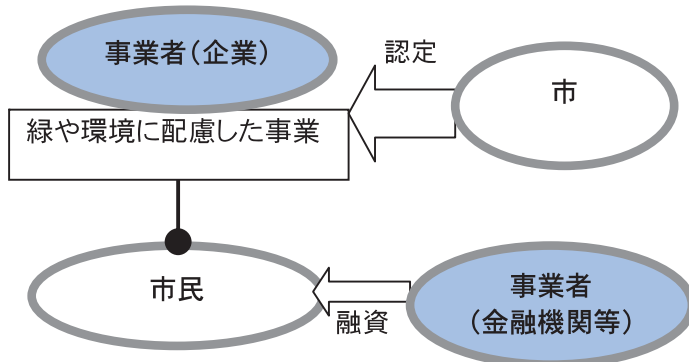
⑥事業者(企業)が主体となる取り組みのイメージ

■パターン8



主体	期待される役割の例
事業者 (企業)	・ 資金の提供 ・ 社員の派遣
団体 市民	・ 資金の活用 ・ 市民ボランティアの募集
市	・ 民有樹林の斡旋等、活動場所の提供
土地所有者	・ 活動場所の提供

■パターン9



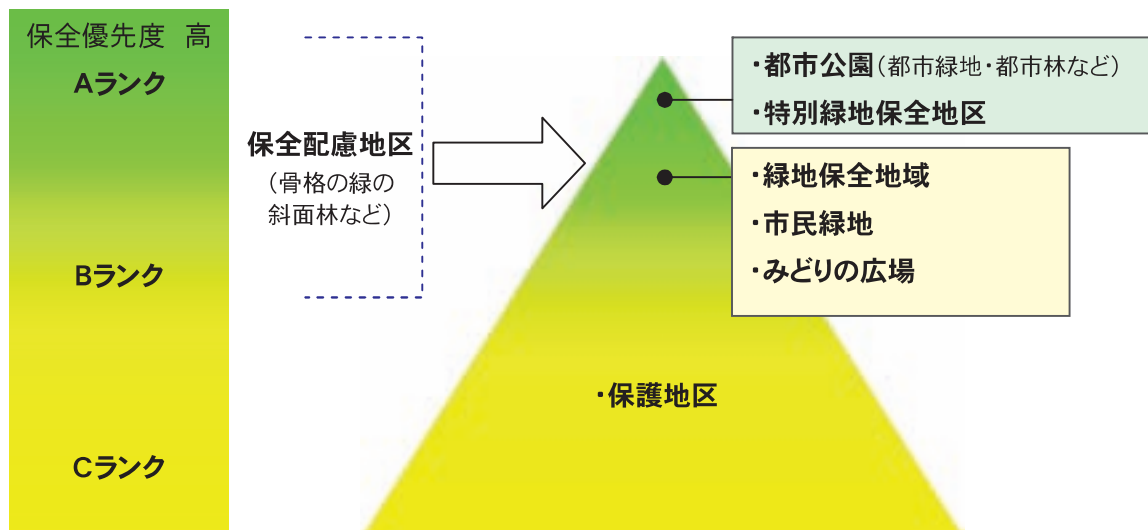
主体	期待される役割の例
事業者 (企業)	・ 緑や環境に配慮した事業の計画・実施
事業者	・ 優れた取り組みに対する住宅ローンの金利優遇等
市	・ 優れた取り組みの認定 ・ 金融機関等との連携
市民	・ 緑や環境に配慮した事業の選択(購入)等

2.計画の実効性を確保するための方策

(1)緑地評価を踏まえた制度の活用

樹林地などの緑を確実に保全していくための施策展開に当たっては、緑地評価に基づき、保全優先度の高いものついて、より担保性の高い保全制度を活用していくものとします。

■保全優先度に応じた保全制度の活用の考え方



(2)財源の確保と活用

緑の保全・整備を推進するためには、多くの費用を必要とします。また、近年の財政状況から、各事業における財源の確保は厳しいものがあります。

このため、緑の推進施策の方針(第2章-2)で位置づけたように、ネーミングライツやカーボン・オフセットの考え方などによる民間資金を導入できる仕組みや、基金の創設、市民公募債、緑地保全税などの新たな財源の確保など、財源の確保と有効に運用する仕組みを検討します。

(3)計画の管理・評価と見直し

本計画の推進に当たっては、PLAN(計画策定)、DO(施策の実施)、CHECK(進捗状況の把握、点検・評価)、ACTION(改善・見直し)のPDCA サイクルに基づき行います。

具体的には、本計画の施策の実効性を高めるために、施策の展開について、内容や手順を示したアクションプランを策定(PPLAN)し、具体的な施策を実施(DO)し、施策の進捗状況の把握と点検・評価(CHECK)を行い、アクションプランなどの見直し(ACTION)を行っていくものとします。

特に、施策の進行については、緑政審議会などに報告し、検証を行うものとし、あわせて市民に公表し、意見などの把握に努めながら、評価していきます。

また、本計画の見直しについては、概ね10年を基本とし、現況の微細な変化に伴う部分的な変更については適宜行い、充実・強化を図ります。緑の推移や社会情勢の変化、法制度の改正などを踏まえながら、次回の改定については、中間年次である平成27年度を目処に行うものとします。

■PDCA サイクル

